

I want to have many people know about LGBTQ+.

# LGBTQ+

について、もっと知ってください。

Office of Human Rights in Mitoyo



三豊市 市民環境部 人権課

電話：0875-73-3008 ファクシミリ：0875-73-3020

メール：jinken@city.mitoyo.lg.jp 住所：〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1

I want to have many people know about LGBTQ+.

# LGBTQ+

## ってなんだろう？

みなさんは、性のありようが「男」と「女」だけだと思いませんか？

最近、「LGBTQ+」という言葉が様々なところで聞かれるようになりました。これは、多様なセクシュアリティの頭文字をつなげたもので、人口に占める割合が少数であることからセクシュアルマイノリティ（性的少数者）と呼ばれています。



生まれついた性別に違和感を持たない異性同士が夫婦となり家族を作る「異性愛者」と違うだけで、長らく社会から顧みられることのなかった人たちです。

インターネットの時代がやって来て、多様な人たちの存在が見えるようになると、この社会ですでに一緒に生きていたということが世の中により広く知られるようになりました。

\* 他にも、性的欲求がないひとを指す「アセクシュアル」のAであったり、男女の枠に当てはまらない「Xジェンダー」のXであったり、身体的特徴が生まれつきどちらとも言えない「インターセックス」のIだったり、規範的な性のあり方以外のセクシュアリティを指す「クイア」のQが付くこともあります。

# 厳しい時代があったことを知ってください。

性的少数者の人たちはその昔、「性倒錯者」という負のレッテルを貼られていたため、人間性を否定され虐げられてきました。病気のように治せると信じられていたので、治療と称しては苦痛を伴う拷問のような処置が平気でなされていました。それで命を失った人も、数多くいます。

しかし、医学が発達するにつれ病気ではなくアイデンティティであることが知られるようになりました。

1990年には「同性愛」が、2019年には「性同一性障害」が世界保健機関（WHO）の精神疾病カテゴリーから外されました。健全な人間として扱われる時代がようやくやって来たのです。



# 世界は多様性を尊重する時代になっています。

近代国家は多様な視点を取り入れることで、より発展することが証明されています。現代社会で「多様性（ダイバーシティ）の尊重」が叫ばれるのは、そういった科学的見地に基づいた理由からです。

また、人類の活動は地球環境にも多大な影響を与えており、その問題はひとつの国でどうこうできるレベルをとっくに超えています。地球環境や平和や人権を人類全体で考えていこうと、国連は2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げました。加盟国である日本はこれに批准しているので、守らなければいけません。

「だれひとり取り残さない」

とするキャッチフレーズの中には、性的少数者の人権向上やジェンダー平等なども含まれています。

# ちょっと考え方を変えてみよう。

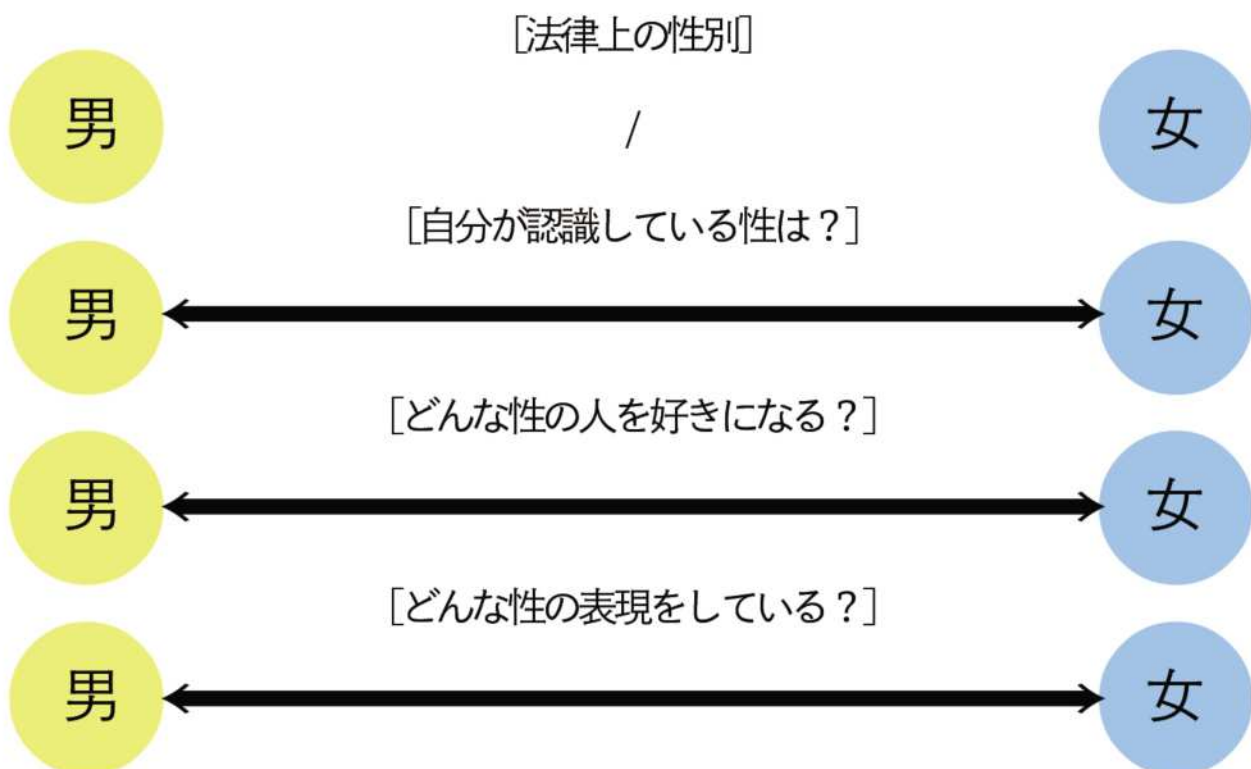
性には、4つの要素があります。

- \* 「法律上の性別」生まれた時に割り当てられた性別
- \* 「自認する性」生活する上で自覚している性別（性自認）
- \* 「好きになる性」恋愛や性愛の対象となる性別（性的指向）
- \* 「ふるまう性」社会的にどのようにふるまうか（性表現）

最終的にはこれらが合わさってその人の性のあり方が決まります。

また「法律上の性別」以外は、必ずしも「男」と「女」できっぱりと振り分けられるものではありません。性的少数者に限らず、誰にでも性のゆらぎはあります。「男」と「女」の間はグラデーションになっていると考えてください。

自分はどのあたりにいるのか、次の表に印を付けてみてください。



「男らしさ」や「女らしさ」は、これまでの男女二元論から生じた時代遅れの考え方です。自分が勝手に考える「当たり前」や「普通」や「～らしさ」という偏見を、自分以外の人に無理やり当てはめようとするのが、みんなの生きづらさにつながります。

# どれくらいの人数が居るの？

国勢調査では調査されていないので、性的少数者が日本の人口に占める割合はいまだ半明していません。

ただ、民間企業や自治体によってなされた抽出調査によると、LGBTQ+はだいたい人口の約8%を占めるという数字が導き出されています。これは13人に1人という割合です。

自分の周囲には居ないと思うかもしれませんが、大半の性的少数者はそれを公表していないだけです。というのも、無理解なコミュニティにおいて公表することは差別やハラスメントなどを受けるリスクにつながるからです。

自身のセクシュアリティを他者に告げることを「カミングアウト」と言いますが、多くの当事者は学校や職場や自治体やコミュニティにおいて基本的には公表できない状態にあることをご理解ください。

また、信頼されているからこそ打ち明けられることもあるかと思います。その場合でも、本人に同意を得ないまま第3者に言いふらしたりはしないでください。そうした行為を「アウトティング」と呼びますが、セクシュアリティを理由とする差別や不当なハラスメントとして、2022年より厚生労働省が定める「パワハラ防止法」の対象となっています。

世の中が寛容に見えても、実態はほど遠いのが現実です。その生きづらさから、不登校になったり、鬱を発症したり、引きこもりになる人が多くいます。性的少数者の自殺率が高いとする調査結果さえあります。

人間関係を築く上で慎重にならざるを得ない問題であるということを、今一度ご理解ください。

レインボーフラッグに使われる6色の虹は、性的少数者のシンボルです。当事者が性的少数者であることを誇りに思う気持ちや、当事者ではない人が掲げる場合は、性的少数者を支援しますというメッセージが込められています。



I want to have many people know about LGBTQ+.

# 三豊市でも取り組んでいます。

日本には、法律上同性同士のカップルが法的保障を受けられる制度がありません。そのため、日常生活の中で家族と見なされず、不当に扱われるケースがあります。そういう不都合をなくそうとする取り組みとして、三豊市は2020年より同性カップルを家族とする証明書を発行しています。「三豊市パートナーシップ宣誓制度」

また、2022年からは同性カップルだけでなく、共に暮らす子どもや親族までもを家族とする証明書を新たに発行しています。「三豊市ファミリーシップ宣誓制度」

地方自治体の取り組みなので、法的保障は全く受けられません。市営の病院で家族としての対応がなされるとか、心ある民間企業の家族割引などに使える程度です。

それでも、自治体として性的少数者の存在を肯定することが、何より市民の生きやすさにつながると考えています。



三豊市

ファミリーシップ

宣誓制度

これがわたしたちの、家族のカタチ。

三豊市では2020年1月より、戸籍上の同性同士からなるカップルを認証する「三豊市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。2021年12月1日現在、3組のカップルが制度を利用しています。

そして、2022年1月1日からは「三豊市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が納まりました。これは、同性パートナーだけでなく、ふたりが暮らしている子どもも少人数でいる親でも家族として証明できるようになる制度です。

法的効力はありませんが、市民への理解啓発を進めることで、性的マイノリティの方やその家族の方たちが安心して暮らせる形にできると考えています。

お墨付紙や印紙所に提出いただければ、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書と証明カードをそれぞれ発行いたします。証明カードの方は常時携帯することも可能です。家族関係であることを証明する手帳が必要な場合にご提示ください。

I want to have many people know about LGBTQ+.

# 制度を利用している当事者の声。

2021年に配布した「三豊市パートナーシップ宣誓制度」のポスターでモデルを務めたのが、三豊市に実在する女性同士のカップルです。制度を使った感想をいただきました。



写真：岩倉しおり



パートナーシップ制度を導入している他県の自治体で、パートナーとの関係性を聞かれたことがありました。

「地元の自治体で制度を利用しています」とお伝えするとすんなり受け入れて頂けたので、全国でもパートナーシップ制度の知名度は少しずつ上がってきているのかなと感じました。

けれど、まだまだ個人の間では通じないこともあります。

これからも、色々な方々に知って頂き、浸透していけば嬉しいです。

三豊市にはパートナーシップ宣誓制度があります。

多人数の人々の権利に目を向けます。しかし、一部の人は権利を認めず、それは主として権利から奪われるのではなく、普通に生きていく権利を奪われるのです。また、一部の人は、権利を認めず、それは主として権利から奪われるのではなく、普通に生きていく権利を奪われるのです。しかし日本では、いまの法制度がもたらしているのは、一部の人が権利を認めず、それは主として権利から奪われるのではなく、普通に生きていく権利を奪われるのです。三豊市では、一部の人が権利を認めず、それは主として権利から奪われるのではなく、普通に生きていく権利を奪われるのです。パートナーシップ宣誓制度は、一部の人が権利を認めず、それは主として権利から奪われるのではなく、普通に生きていく権利を奪われるのです。三豊市では、一部の人が権利を認めず、それは主として権利から奪われるのではなく、普通に生きていく権利を奪われるのです。



I want to have many people know about LGBTQ+.

# 制度を利用している当事者の声。

制度を開始した2020年に配布した「三豊市パートナーシップ宣誓制度」のポスターでモデルを務めたのが、やはり三豊市在住の男性同士のカップルです。制度を使った感想をいただきました。



リリーフレット編集・デザイン・イラストレーション：田中昭全（川田中商会）

三豊市、パートナーシップ宣誓制度はじめました。

このまちで“家族”になりたい。

三豊市パートナーシップ宣誓制度について。

三豊市は、多様な生き方を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちを目指しています。LGBTQ+の皆さんも、安心して暮らせるまちを目指しています。三豊市パートナーシップ宣誓制度は、LGBTQ+の皆さんが安心して暮らせるまちを目指すための一歩です。三豊市パートナーシップ宣誓制度は、LGBTQ+の皆さんが安心して暮らせるまちを目指すための一歩です。三豊市パートナーシップ宣誓制度は、LGBTQ+の皆さんが安心して暮らせるまちを目指すための一歩です。

ぼくたちが声を上げたことで、三豊市がすぐに動いてくれたことに感動しました。市民に寄り添ってくれていることが、何より心強いです。

性的少数者でなくても、多様な生き方を認めてくれる自治体は魅力的なようで、実際に市外から移住してきた友人が居ます。また、別の友人も現在移住検討中です。

古い一軒家も買ったし、この場所に骨を埋めるつもりなので、もっともっと理解が進むことを願っております。

田中昭全 & 川田有希（詫間町）